

お知らせ

垂水市結婚新生活支援事業

婚姻し新居を構える若年夫婦世帯に対して、住居費及び引越費用の一部を補助します。

■対象（全ての条件満たす世帯）

- ①平成29年4月1日から平成30年3月31日までに婚姻届を提出し本市に住居がある世帯
- ②婚姻届提出日時点で夫婦共に40歳未満
- ③夫婦の平成28年分の合計所得額が340万円未満の世帯
- ④公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ⑤家賃を滞納していないこと
- ⑥世帯全員に市税滞納がないこと

■対象経費

- ①新規の住宅賃貸費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料等）
- ②新規の住宅取得費用
- ③結婚に伴う引越費用（引越し業者又は運送業者への支払いに係る実費が対象になります。）

■補助金額 上限24万円

■申込期間

平成29年4月1日（土）～平成30年3月31日（土）

※申請書は、企画政策課又は市HPから入手してください。

◎問い合わせ先：企画政策課地域振興係 ☎内線246

垂水市民間賃貸住宅家賃助成事業

民間賃貸住宅物件への入居費用の一部を補助します。

■対象（全ての条件満たす世帯）

- ①平成29年4月1日以降に本市に住居登録し、その日から6ヶ月を経過していない世帯又は婚姻を契機として平成29年4月1日以降に市内から転居され、その日から6ヶ月を経過していない世帯
- ②民間賃貸住宅を借り上げて家賃から住宅手当を差し引いた額を月額4万円以上支払う世帯。ただし、単身世帯については月額3万円以上支払う世帯
- ③公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ④世帯全員に市税滞納がないこと
- ⑤世帯全員がこの要綱の規定に

よる補助金を受けていないこと

■対象住宅

次の条件を全て満たす住宅で、家賃から住宅手当を除いた額が4万円以上の賃貸物件（単身世帯については、3万円以上）

- ①市営住宅等の公的賃貸住宅以外の民間賃貸住宅
- ②社宅・官舎または寮等の事業主から賃貸を受けていない住宅

■補助金額

- ①垂水市内で婚姻し新居をかまえる若年夫婦世帯（夫婦共に40歳未満）月額1万5千円
- ②市外からの転入世帯（0歳から中学卒業までの子供が2人以上いる世帯）月額1万5千円
- ③市外からの転入世帯月額1万円
- ④市外からの単身世帯転入世帯月額5千円

■申込期間

平成29年4月1日（土）～平成30年3月31日（土）

※申請書は、企画政策課又は市HPから入手してください。

◎問い合わせ先：企画政策課地域振興係 ☎内線246

教育委員会定例会

教育委員会定例会を次の日程で行います。

■開催

- ① 5月11日（木）
- ② 6月12日（月）
- ③ 7月10日（月）
- ④ 8月10日（木）
- ⑤ 9月11日（月）
- ⑥ 10月10日（火）
- ⑦ 11月10日（金）
- ⑧ 12月11日（月）
- ⑨ 1月10日（水）
- ⑩ 2月13日（火）
- ⑪ 3月12日（月）

■傍聴方法

- ①開催5分前までに教育総務課へお越しください。
 - ②希望者が6人を超えた場合は、抽選となります。
- ※協議内容により非公開となる場合があります。

■時間 午後2時～

■場所 垂水市民館

◎問い合わせ先：教育総務課庶務係 ☎32-7211

労働保険更新手続

6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により申告・納付をお願いします。

■労働保険料年度更新期間

6月1日（木）～7月10日（月）

◎問い合わせ先：鹿児島労働局 ☎099-1223-8276

垂水市交流体験施設の廃止のお知らせ

垂水市交流体験施設は、垂水市外在住者が、垂水市民との交流を目的に田舎暮らしを体験できる簡易施設として平成18年度より運営を開始してまいりましたが、利用者の減少及び施設の老朽化に伴い、平成29年2月28日付けで交流体験施設としての用途を廃止いたしました。



▲ご利用ありがとうございました。

◎問い合わせ先：企画政策課地域振興係 ☎内線246

市有財産の売却

一般競争入札により市有財産を売却します。対象となる財産は、右で紹介した旧垂水市交流体験施設です。

▼売却物件の概要

土地	所在	垂水市南松原町43番地
	地目	宅地
	地積	142.86㎡
建物	種類	居宅
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
不動産概要	床面積	1階 53.78㎡・2階 49.94㎡
	建築年	昭和60年
	建ぺい率	72%
	容積率	54%
	都市計画	都市計画区域内
	その他	混在財産（土地建物一括公売）

■事前提出書類

- ①入札参加申込書（財政課又は市HPから入手してください。）
- ②添付書類（個人の場合：印鑑証明書・身分証明書、法人の場合：印鑑証明書・商業（法人）登記簿謄本）

■入札参加申込書受付期間

5月10日（水）～24日（水）

■入札日時

5月25日（木） 午前10時

■入札場所

垂水市役所3階 第1会議室

■最低売却価格

432万6千円

■落札の決定

入札場所において直ちに開札し、最低売却価格以上で最高の価格をもって申し込んだ者を落

札者とします。

■契約締結及び代金の納入

落札者は、落札決定後5日以内に契約を締結し、契約締結後30日以内に代金を納入していただきます。なお、契約日までに契約保証金として市の定めた金額（売買代金の100分の10以上）を納付していただきます。

■所有権移転

所有権移転の登記は、代金納入後落札者が行います。

◎申込・問い合わせ先：財政課

契約管財係 ☎内線222

交通災害共済

交通事故で被災された方を市民がお互いに助け合う制度です。

■申込開始

5月8日（月）

■加入方法

申込書は5月初旬に振興会を通じて配付予定です。申込書に掛け金を添えて振興会を通じてお申込みください。なお、直接申込も可能です。

■共済会費

大人：400円 小人（中学生以下）：200円

■対象交通事故

自動車・単車・自転車等による国内交通事故。

ねんきんネットのご案内

■ねんきんネットとは

ねんきんネットは、パソコンやスマートフォンからインターネットを通じて、自分の年金記録や、これまでの年金受給見込み額を簡単に確認できるサービスです。

■利用方法

インターネットで「ねんきんネット」へアクセスし、自分の「基礎年金番号（年金手帳や年金証書に記載されている10桁の番号）」を使用して利用登録を行います。

◎問い合わせ先：ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-0581555